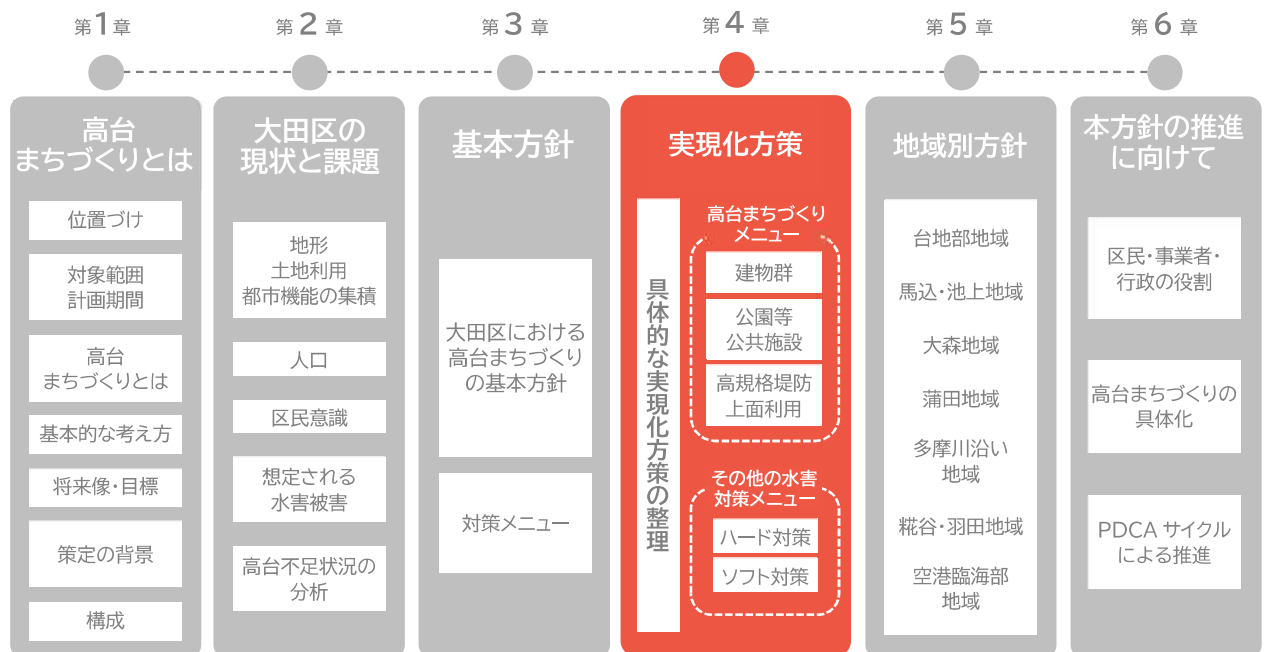


第 4 章

実現化方策

- (1) 具体的な実現化方策(対策メニュー)の整理
- (2) 各メニューの詳細



(1) 具体的な実現化方策(対策メニュー)の整理

基本方針を踏まえ、浸水想定区域内における具体的な実現化方策（対策メニュー）として考えられる高台まちづくり及びその他のハード・ソフトの水害対策メニューを以下に一覧で示します。

高台が不足する出張所や町丁目において、以下に示すような取組により、高台不足の解消や、水害リスクの低減を図ります。

表 7 対策メニュー一覧

対策メニュー		想定実施時期	関係課	その他調整が必要な関係者
1	民間開発等にあわせた浸水対応型建築物化の誘導による避難・待避スペースの創出	～中期	● 総務課 ● 防災危機管理課 ● 都市計画課 ● 建築審査課 ● 鉄道・都市づくり課	・ 東京都都市整備局 （都市開発諸制度活用方針の適用地域拡大）
2	区役所本庁舎の新築・改築に合わせた避難・待避スペースの創出や防災機能の拡充	～中期	● 総務課 ● 防災危機管理課 ● 都市計画課 ● 建築審査課 ● 鉄道・都市づくり課	・ 国土交通省都市局 （都市安全確保拠点整備事業の地区要件緩和） ・ 東京都都市整備局 （東京都都市安全確保拠点整備事業の対象区拡大）
3	既存の民間施設を活用した避難・待避スペースの確保	～短期	● 防災危機管理課	-
4	公共施設の新築・改築にあわせた避難・待避スペースの創出	～中期	● 施設整備課 ● 防災危機管理課 ● 公共施設を管理しているすべての部局	-
5	既存の公共施設を活用した避難・待避スペースの確保	～短期	● 施設整備課 ● 防災危機管理課 ● 公共施設を管理しているすべての部局	-
6	公園の既存施設の活用等による避難・待避スペースの創出	～短期	● 防災危機管理課 ● 公園課	-
7	自然高台や鉄道・道路の高架構造物等への緊急的な避難路の確保	～中期	● 防災危機管理課	・ 鉄道事業者、首都高速道路㈱等
8	高規格堤防整備に合わせた浸水を回避する高台市街地の整備	～長期	● 都市計画課 ● 防災まちづくり課 ● 用地課 ● 都市基盤管理課	・ 京浜河川事務所 ・ 東京都都市整備局 ・ 国土交通省都市局 （都市安全確保拠点整備事業の地区要件緩和）
9	高規格堤防の整備に合わせた高台上の公共施設の整備による避難・待避スペースの創出	～長期	● 都市計画課 ● 防災まちづくり課 ● 用地課	・ 東京都都市整備局 （東京都都市安全確保拠点整備事業の対象区拡大）
10	水害リスク情報の発信	～短期	● 防災危機管理課	-
11	避難体制の強化	～短期	● 防災危機管理課	-
12	グリーンインフラの取組による雨水貯留・浸透対策	随時実施	● 産業振興課 ● 都市計画課 ● 都市基盤管理課 ● 地域基盤整備課	-
13	大田区内を流れる河川の治水対策推進	随時実施	● 都市基盤管理課 ● 地域基盤管理課	・ 国土交通省 ・ 東京都建設局
14	下水道施設の整備等推進	随時実施	● 都市基盤管理課 ● 建設工事課	・ 東京都下水道局
15	貯留浸透施設設置の推進	随時実施	● 建築調整課 ● 都市基盤管理課	・ 東京都下水道局

もしもの備え(想定しうる全ての豪雨から区民を守る取組)

高台まちづくり対策

建物群による高台まちづくり

公園等公共施設による高台まちづくり

高規格堤防の上面を利用した高台まちづくり

その他のソフト対策

情報周知

避難体制強化

その他のハード対策

グリーンインフラの推進

河川整備

下水道整備

流域対策

気候変動を踏まえた目標降雨

浸水被害を防止する取組

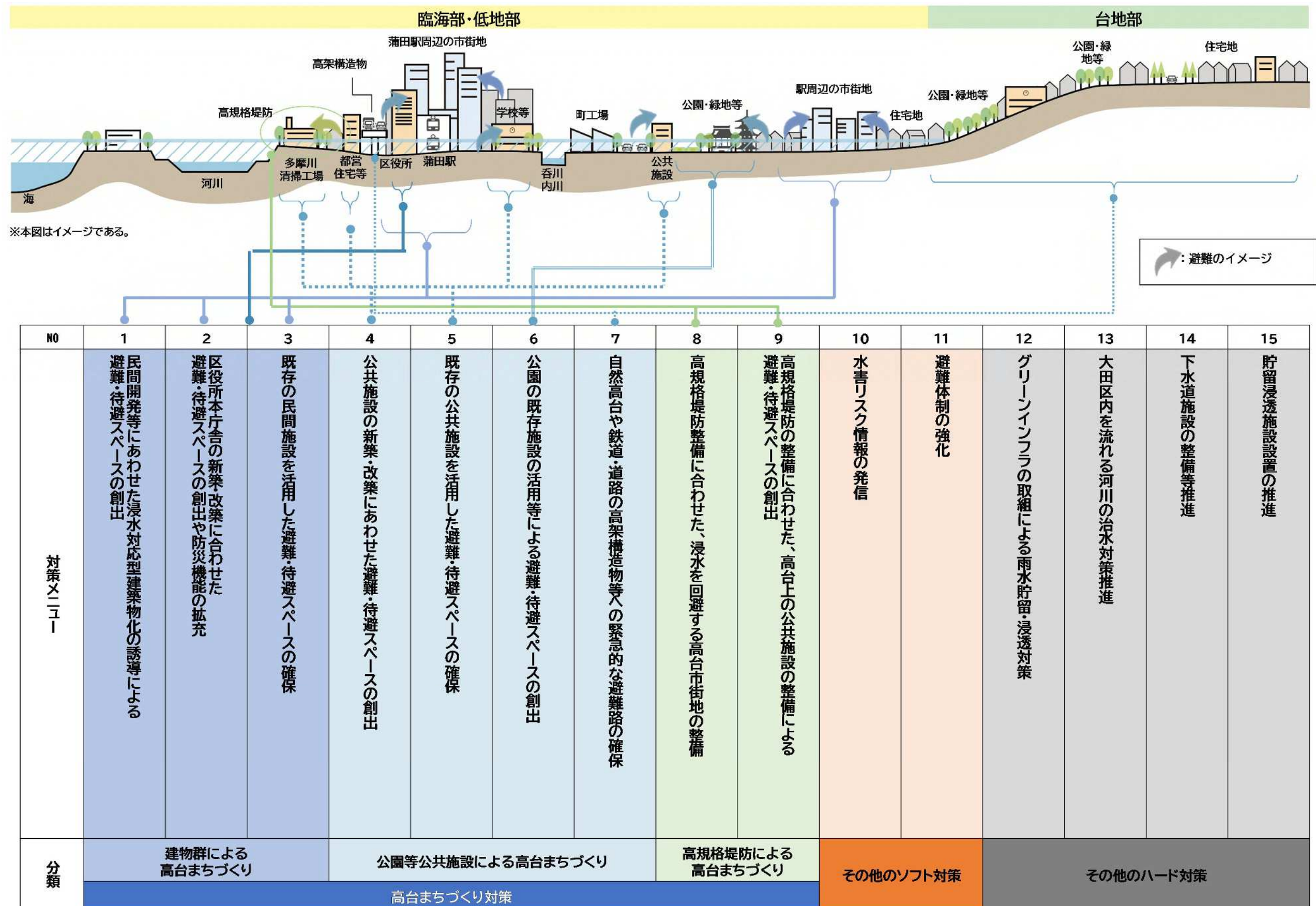
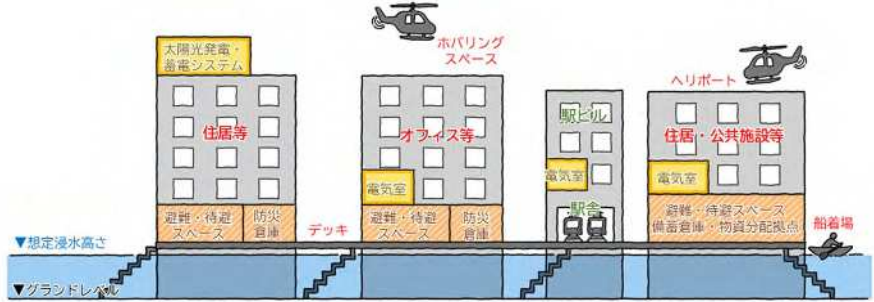


図 26 対策メニューのイメージ

(2) 各メニューの詳細

1)高台まちづくり対策のメニュー

1	民間開発等にあわせた浸水対応型建築物化の誘導による避難・待避スペースの創出
2	区役所本庁舎の新築・改築に合わせた避難・待避スペースの創出や防災機能の拡充
概要	● 蒲田駅周辺等における民間による再開発等の機会を捉え、容積率緩和等のインセンティブを与えながら、浸水対応型建築物化を誘導します※。 ● また、インフラ施設が浸水階にあることなどから防災拠点として機能しないことが懸念される。区役所本庁舎についても新築・改築に合わせて浸水対応型建築物として整備し避難スペースを創出するとともに、浸水しない備蓄スペースや、生活関連物資配布支援等のスペース、被災時にも機能する災害対応本部スペースを確保します。 ● 高台化された建物群をつなぐ非浸水の連絡通路を整備することで、高台としての機能を高めます。 ※大田区内には航空法による高さ制限があることに留意。
取組内容イメージ	● 以下の条件等に当てはまる浸水対応型建築物化が考えられます。  ・ 居住床や事務所床は非浸水階以上に整備 ・ 電気設備等は非浸水階以上に整備 ・ 非浸水階に避難・待避スペースの整備 ・ 非浸水階に災害時の物資の保管や分配拠点となるスペースの整備 ・ 非浸水動線となる避難路(歩行者デッキ)の整備 ・ 物資供給拠点、救出救助活動拠点となるヘリポートや船着場の整備 ● 整備後は協定締結や地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。
関係課	● 総務課、防災危機管理課、都市計画課、建築審査課、鉄道・都市づくり課

■活用が考えられる制度や方策

【建替え手法(民間施設)】

- ・ 市街地再開発事業
- ・ 都市開発諸制度

【活用できる既存制度】

- ・ 地区計画による避難施設や避難路等の整備の位置づけ及び容積率緩和等のインセンティブ付与
- ・ 建築基準法第 52 条第 14 項第 1 号に基づく容積率緩和（電気室を浸水深以上に設置した場合）
- ・ 一次避難場所整備緊急促進事業（国土交通省 住宅局）による補助活用
- ・ 都市防災総合推進事業による、地区公共施設（避難路、避難地）や避難場所の機能強化等にかかる費用補助

【取組加速化に向けて、今後、関係者との協議・調整を要する項目】

- ・ 「地域力を生かした大田区まちづくり条例・大田区開発指導要綱」の改正・改定による、一定規模以上の建築物における避難スペース等の設置やインフラ施設の非浸水階への整備等の義務づけ
- ・ 区独自の補助金制度の創設
- ・ 都市開発諸制度活用方針の域外貢献（水害に対応したまちづくり）の評価対象とする地域を大田区に拡大することによる、容積率緩和等のインセンティブ付与
- ・ 都市安全確保拠点整備事業における地区要件（浸水継続時間 7 2 時間）の緩和による、計画策定や施設整備にかかる費用補助
- ・ 東京都都市安全確保拠点整備事業において大田区も対象区とすることによる、計画策定や施設整備にかかる費用補助

参考となる先進事例

葛飾区における補助金制度

（葛飾区浸水対応型拠点建築物等普及事業補助金）

葛飾区では、集合住宅及び大規模小売店舗を対象に、大規模水害時の停電対策や、居住者または避難者用の避難施設の整備等に要する費用の補助を行っています。

江戸川区船堀地区における 庁舎移転を契機とした 水害時の安全確保拠点の創出に向けた高台まちづくり

江戸川区の船堀地区では、庁舎移転をきっかけとして、庁舎を中心とした水害時の安全確保拠点の創出に取り組んでいます。

具体的には、庁舎や複合施設などからなる建物群について、非浸水階における待避スペースの整備や電気設備の配置、建物間をつなぎ浸水区域外への移動を可能とする通路の整備等が計画されています。

本取組には、都市安全確保拠点整備事業（国土交通省都市局）や、東京都都市安全確保拠点整備事業といった補助制度が活用されています。

江戸川区における高台まちづくりの取組【船堀地区】

◆施策分類◆
建物群

■取組のポイント『庁舎移転を契機とした水害時の安全確保拠点の創出に向けた高台まちづくり』

- (1) 都市安全確保拠点整備事業の実践を通じた建物群による高台まちづくり
- (2) 一団地の都市安全確保拠点施設と関連都市計画等の策定
- (3) 既存の都市基盤を活用した高台避難ネットワークの形成

《具体的な取組内容》

- ①船堀駅前地区高台まちづくり基本方針の策定（R5年3月）
- ②高台まちづくりに資する都市計画手続き等（R5年10月都決）
※一団地の都市安全確保拠点施設や地区計画等
- ③市街地再開発事業と連携した都市安全確保拠点整備事業の活用
- ④建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備
- ⑤段階的な高台まちづくりに向けた検討・調整

《取組を進める上での課題》

- ・災害対応スペースにつなぐデッキ整備の事業範囲の設定
- ・高台まちづくりのための小規模な共同化等、現存再建メニューの設定
- ・既存の都市基盤を活用した高台避難ネットワークの形成に向けた協議調整

《推進方策の活用内容》

- ・都市安全確保拠点整備事業の実践を通じた制度の活用
- ・高台まちづくり方針や高台まちづくりに資する都市計画等の具現化

《今後の予定》



図1：船堀駅前地区における高台まちづくりの方針図



図2：非浸水動線の活用イメージと役割

【図1・2：船堀駅前地区高台まちづくり基本方針（R5.3月策定）より抜粋】4

出典：第3回高台まちづくりワーキンググループ資料1

概要

- 民間施設の非浸水階を活用し、建物利用者や周辺住民が利用できる避難・待避スペースを確保します。
- 避難スペースの例としては、マンションやオフィスビルの非浸水階における共用スペースや、商業施設の非浸水階におけるスペース等が考えられます。
- 協定締結や地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。



関係課

- 防災危機管理課

コラム

津波については民間建築物との協定締結が進んでいます

大田区では、令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」の津波による浸水想定を踏まえ、区民の安全安心のため、大田区津波一時避難施設を定めています。

東京都の津波被害想定では、大田区内の一部の地域での浸水が想定されていますが、大田区の沿岸部及び多摩川沿いのエリアを中心に津波一時避難施設を指定及び協定を締結しています。（合計137施設（民間施設も含む））

津波一時避難施設について詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



概要	● 公共施設について、新築・改築にあわせて避難・待避スペースを創出します。
取組内容イメージ	● 以下の条件等に当てはまる浸水対応型建築物化が考えられます。 ・ 電気設備等は非浸水階以上に整備 ・ 太陽光発電や蓄電システム等、停電時でも自立的に発電できるシステムの導入 ・ 非浸水階に避難・待避スペースの整備 ・ 非浸水階に災害時の物資の保管場所となるスペースの整備 ・ 救出救助の活動時に使用できるヘリポートや船着き場の整備 ● 整備後は地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。
関係課	● 施設整備課、防災危機管理課、公共施設を管理しているすべての部局

■活用が考えられる制度や方策

【活用できる既存制度】

- ・ 建築基準法第 52 条第 14 項第 1 号に基づく容積率緩和（電気室を浸水深以上に設置した場合）
- ・ 都市防災総合推進事業により、地区公共施設（避難路、避難地）や避難場所の機能強化等にかかる費用に対して支援を受ける

【取組加速化に向けて、今後、関係者との協議・調整を要する項目】

- ・ 都市安全確保拠点整備事業における地区要件（浸水継続時間72時間）の緩和による、計画策定や施設整備にかかる費用補助
- ・ 東京都市安全確保拠点整備事業において大田区も対象区とすることによる、計画策定や施設整備にかかる費用補助

概要

- 既存の公共施設の非浸水階を活用し、避難・待避スペースを確保します。

取組内容イメージ

- 避難スペースの例としては、学校の非浸水階の廊下や教室、その他公共施設の非浸水階のスペース等が考えられます。
- また、既存の公共施設に外階段を設置し、周辺住民等が屋上に上られるようにすることによって、避難・待避スペースとして活用すること等も考えられます。



外階段設置のイメージ

- ・ 外階段の設置(可能であればエレベーターやスロープ等の整備も検討)
- ・ 平常時には階段利用を制限しつつ、災害時にはすぐに利用できるようにする(自動的にロック解除、蹴破れる扉等)
- ・ 周辺に別の高台(堤防等)が存在する場合には、当該高台へ移動できる非浸水の避難路の整備
- ・ 待避スペース以外に十分な面積が確保できる場合には、救出救助の活動に使用できるヘリポート等の整備
- 避難・待避スペースの確保後は、地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。

関係課

- 施設整備課、防災危機管理課、公共施設を管理しているすべての部局

■活用が考えられる制度や方策

【活用できる既存制度】

- ・ 都市防災総合推進事業により、地区公共施設（避難路、避難地）や避難場所の機能強化等にかかる費用に対して支援を受ける
- ・ かわまちづくり支援制度の活用による、堤防への連絡通路の整備等に対する費用補助

概要	● 垂直避難が可能な建築物や工作物を活用するなど、避難・待避スペースを創出します。
取組内容イメージ	● 公園や緑地の敷地内に垂直避難が可能な建築物や工作物を創出することや、既存の広場に築山を創出することなどが考えられます。 ● 整備後は地域防災計画における位置づけ等、運用に関する調整が必要です。
関係課	● 防災危機管理課、公園課

概要

- 自然高台や鉄道・道路の高架構造物等へ緊急的に避難できるよう、避難路を確保します。
- 鉄道や道路等を活用する場合には、各施設の管理者との災害時に緊急的な避難先として使用する旨の協定締結が必要です。また、災害時の運用に関する調整(運用計画・避難計画の策定、机上避難訓練、ハザードマップへの掲載による周知等)が必要です。

関係課

- 防災危機管理課

参考となる先進事例

江東5区における高速道路高架部の緊急安全確保先としての一時利用

令和5年4月に、都、江東5区、高速道路会社との間で、大規模水害時における緊急安全確保先として、高速道路高架部を一時利用する旨の協定が締結されました。今後は、本取組の実行性の確認・熟度向上のため、机上訓練が実施される予定です。

高速道路高架部への緊急安全確保における基本的な考え方

■基本的な考え方

- ・ 大規模水害時において、人命を最優先とする警戒レベル5「緊急安全確保」での緊急安全確保先を拡充
 - ・ 大規模水害時においては、警戒レベル4までに全員速やかに広域避難を実施することとしているが、止むを得ない事由により住民が地域内の危険な場所にとどまった場合、緊急安全確保先の一つの選択肢として、民間・公共建築物や高台の公園等に加え、高速道路高架部を一時利用するもの
- 令和5年4月：高速道路高架部を緊急安全確保先として一時利用することを、都、江東5区、高速道路会社との間で協定締結

■高速道路高架部への緊急安全確保のための主な検討・調整事項

災害時の高速道路の「緊急交通機能」への影響を検証するとともに、緊急安全確保の実施に必要な誘導態勢や実行性のあるタイムライン等の構築に向けて関係者で検討を実施

① 緊急安全確保先としての安全性・実行性

- ・ 高速道路高架部(緊急安全確保先)における安全性の確保(災害時の天候、避難誘導態勢、避難対象範囲 など)
- ・ 実行性のあるタイムラインの構築(交通規制のタイミング・要請等の枠組み など) 等
- 長期的な大雨等による荒川の洪水や特別警報級の台風の上陸等、江東5区が広範囲に浸水する事態での実施を想定
- 天候の回復や、高速道路の通行止めなど、緊急安全確保を行う安全性が確認され、住民を浸水区域外に輸送する態勢が確認されていることが前提
- 協定に基づき、江東5区から都への要請を受け、都は高速道路会社へ高速道路の通行止めを要請し、通行止めがなされた後から、高速道路が緊急交通路として活用される発災後6時間後までの間、緊急安全確保先として活用※
- ※緊急安全確保先として活用しない出入口は、住民の立入り防止のため、江東5区により、簡易的な進入防止柵等の対策を実施
- 住民への周知方法は、本取組が、あくまでも、自主的な避難先の確保が前提の緊急的なセーフティネットであることに留意して行う
- ② 被災後の救援救助活動・緊急輸送への影響
- ・ 被災地の消防・救助活動、地区内外の医療機関への搬送、緊急物資の輸送等に対する影響の検証
- ・ 浸水区域外への住民の安全な誘導・支援の実効性の確保 等
- 高速道路が緊急交通路として活用される前に高架部に待機したバスによって住民を浸水区域外に輸送※
- 江東5区が主体となり、警察・消防等と連携を図りながら、高速道路出入口において住民を誘導※
- ※都の要請により高速道路会社が高速道路の通行止めを完了した報告を受けたのちに実施

③ 関係法令の整理

- ・ 高速道路高架部への緊急安全確保に関する関係法令の適用・運用の整理 等
- 災害発生時、人命を最優先とした住民の緊急安全確保先としての受入れについて、協定の範囲内で立ち入ることは可能

④ 今後の取組

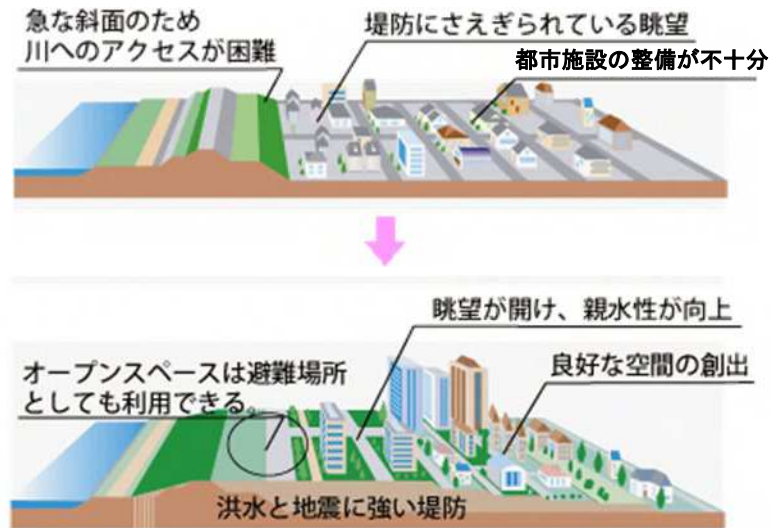
- 本取組の実行性を確認し、取組の熟度を高めていくため、机上訓練を実施

14

出典：第3回高台まちづくりワーキンググループ資料1

概要

- 高規格堤防の整備に合わせて、高台市街地を整備することで避難対象者の数を減らします。
- 国による多摩川の高規格堤防整備に合わせ、土地区画整理事業等による市街地整備を行い、水害に強い市街地の形成を行うほか、平時における市街地環境の向上も図ります。



出典：京浜河川事務所ホームページの図に加筆

関係課

- 都市計画課、防災まちづくり課、用地課、都市基盤管理課
- 京浜河川事務所
- 東京都都市整備局
- 国土交通省都市局

大田区における高規格堤防整備区間は多摩川大橋よりも下流以降となっていますが、区民の生命、財産を守るために、田園調布地域まで高規格堤防整備区間を拡大することを国に要望していきます。



図出典：京浜河川事務所ホームページ

9

高規格堤防整備に合わせた、高台上の公共施設の整備による
避難・待避スペースの創出

概要	高規格堤防の整備に合わせて、高規格堤防上面に公園等のオープンスペースや公共建築物を整備することで避難・待避スペースを創出します。
関係課	- 都市計画課、防災まちづくり課、用地課 - 京浜河川事務所 - 東京都都市整備局 - 国土交通省都市局

★大田区では、高規格堤防の整備にあたって、河川管理者である国に対して整備を要望するとともに、地元区として高規格堤防整備と連携して実施する面的事業の事業化(土地区画整理事業や都市計画事業等の都市計画決定等)を推進します。

参考となる先進事例

葛飾区における東京都緩傾斜型堤防整備事業と連携した新小岩公園の整備

葛飾区では、東京都の緩傾斜型堤防整備事業と連携して新小岩公園再整備を行うことで、斜面や都道と一体となった高台広場を創出することを計画しています。これにより、水害時に防災拠点として活用できるオープンスペースが確保されます。



出典：第3回高台まちづくりワーキンググループ資料1

2)その他のソフト対策のメニュー

10 水害リスク情報の発信

概要	● 水害リスクやマイ・タイムラインの認知度が低い状況を踏まえ、水害リスクや災害時の対応に関する事項の周知を行います。 ● また、災害発生時に円滑に情報伝達できる体制の構築を行います。
関係課	● 防災危機管理課

【取組内容イメージ】

■水害リスクや避難の方法等に関する情報の周知

- ・ ハザードマップの周知による水害リスクや避難行動（分散避難の考え方）の認識向上
- ・ 避難場所のバリアフリー環境等の情報や要配慮者の方に必要な情報の発信
- ・ 防災・災害発信情報の強化（アプリや SNS、メール配信等の情報発信サービスの活用）
- ・ 防災無線の活用（デジタルツールを使用できない状況においても確実に情報を届ける手段の確保）
- ・ 防災情報発信に関する多言語化対応
- ・ 小中学校等における防災教育

■災害発生時に円滑に情報伝達できる体制の構築

- ・ 区 HP のアクセス集中対策
- ・ 災害発生時における避難行動要支援者の安否確認体制の確立

コラム

大田区防災アプリ

大田区では、地震や台風などの災害が発生した際に、区から発信する災害に関する情報を、区民のみなさまへすばやくお届けするため、大田区公式防災アプリを提供しています。いざという時に備え、ぜひご利用ください。

大田区防災アプリについて詳しくは
右の二次元コード
から区ホームページをご覧ください。



概要

- マイ・タイムラインに関する普及啓発や、避難訓練や防災ワークショップ等の実施により、災害発生時にも落ち着いて避難行動がとれるようにします。
- 既存の水害時緊急避難場所の運営円滑化や環境向上に向けた対策を行います。
- 区の公共施設を対象に、水害時緊急避難場所の追加指定による拡充を検討します。
- その他、地域防災計画に基づく避難対策や、物資備蓄・調達対策、輸送ネットワークの確保を推進します。

関係課

- 防災危機管理課

【取組内容イメージ】

- ・ 分散避難の考え方や、マイ・タイムライン作成に関する普及啓発
- ・ 避難訓練や防災ワークショップの実施
- ・ 水害時緊急避難場所における避難者受入方法や備蓄物品の使用 방법等の確認
- ・ 水害時緊急避難場所未指定の区施設について追加指定の検討
- ・ 避難行動要支援者を対象とした避難場所の拡充
- ・ 避難行動要支援者の安否確認方法の確立

コラム

マイ・タイムラインをつくりましょう

「マイ・タイムライン（避難行動計画）」とは、台風や大雨などの風水害に対する事前の準備や行動を一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、あらかじめ整理しておくものです。これにより、災害の危険が迫ってきたときにも落ち着いて行動をとることが期待できます。大田区では、マイ・タイムラインの作成を推奨しています。

マイ・タイムラインを作成しよう

『マイ・タイムライン（避難行動計画）』とは、台風や大雨などの風水害に対する事前の準備や行動を略所に整理した自分自身の避難計画です。一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何を」するのかをあらかじめ決めておくことで、災害の危険が迫ってきたときに落ち着いて避難行動をとることが期待できます。

過去の大規模水害では、避難行動の遅れにより自宅に取り残され、多くの命が犠牲になりました。マイ・タイムラインを作り、早め早めの避難行動を心掛けましょう。

マイ・タイムライン検討手順

Step1	Step2	Step3
自分たちの住んでいる地区の水害リスクを知る ●ハザードマップで、水害リスクを知る（P26～P45） ●洪水浸水想定で過去の洪水を知る（水防ホームページに掲載） ●地区の特性を知る	洪水時に用いられる情報を取り、タイムラインの考え方を知る ●洪水時に用いられる情報とその読み解き方を知る ●タイムラインの考え方を知る ●洪水時の自分の行動を決定する	マイ・タイムラインを作成する ●自分自身のタイムラインをつくる

1 リスクを確認できる

- 行方不明になってしまふ
- 避難所まで遠い

1 いつ、どうやって逃げるかがわかる

- 何を待っていていい？
- いつ逃げる？ 誰と逃げる？
- 危険な場所を避けて逃げるには？

マイ・タイムライン作成

マイ・タイムライン作成資料は、都ホームページからダウンロードできます。
<https://www.tokyo-met.go.jp/keikaku/kyokasho/index.html>

1 地域で作れば...

- コミュニケーションの輪が広がる
- 助けあふことがよりいになる
- 近所とのつながりが強く、よくなる

マイ・タイムラインを作成したら...

- ① 最良の考えやすい場所に貼るなどして災害時に見えましよう。（例）玄関先、冷蔵庫など
- ② 避難場所の変化（家族構成・生活環境など）や毎年の災害をふまえ、たえず見直しを行いましょう。
- ③ マイ・タイムラインはあくまで「行動の目安」です。災害時は、ごまかに情報収集を行い、避難所まで早めに行動しましょう。

出典：大田区防災ハザードマップ

コラム

水害時緊急避難場所

大田区では、避難行動要支援者や自ら避難先を確保することが困難な方の一時的な避難先として、区立小・中学校等(多摩川小学校・嶺町小学校を除く)89箇所を「水害時緊急避難場所」として開設することとしています。

水害時緊急避難場所について詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



コラム

防災船着場

大田区には、平常時は観光振興を目的として、水上バスやクルーズツアーなどの舟運事業等に使用でき、災害時には人や緊急物資を運ぶための水上輸送拠点として活用できる船着場として、大森ふるさとの浜辺公園船着場、平和島六丁目船着場、羽田空港天空橋船着場が整備されています。



大森ふるさとの浜辺公園
船着場



平和島六丁目船着場



羽田空港天空橋船着場

大田区の船着場について詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



コラム

多摩川タイムライン検討部会

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所や大田区をはじめとする多摩川沿川自治体等の関係機関によって構成される「多摩川タイムライン検討部会」では、多摩川氾濫時を想定したタイムラインの検討や、その検討に基づく訓練を定期的に実施しています。



訓練の様子

出典：「多摩川タイムライン検討部会」について 京浜河川事務所

コラム

大田区合同水防訓練

各地域の消防団や消防署、自衛隊などの水防管理団体と水防関連機関等が参加する「大田区合同水防訓練」では、令和元年に発生した台風19号の水害を教訓とし、総合的な水防活動能力の向上を図ることを目的に、緊密な連携を図った訓練を実施しています。



積土の工法訓練



水難救助活動訓練



ドローンによる
監視警戒訓練

大田区合同水防訓練について詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



3)その他のハード対策のメニュー

12

グリーンインフラの取組による雨水貯留・浸透対策

概要	● 民有地及び公共施設におけるみどり空間を活用した大田区グリーンインフラ事業計画の取組による雨水貯留・浸透対策に取り組みます。
関係課	● 産業振興課、都市計画課、都市基盤管理課、地域基盤整備課

コラム

宅地内への雨庭づくり

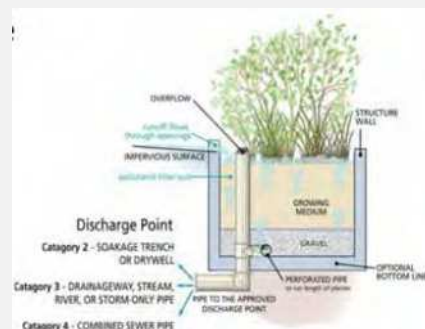
内水氾濫が懸念される住宅地では、宅地からの雨水の流出を抑制し、水路や下水道への雨水流入を軽減することを目的に戸建住宅での雨庭づくりが期待されます。



杉並区の宅地内の雨庭
出典:NHK WEB サイト

緑溝（バイオスウェイル）の整備

車道等の路面表流水を歩車道境界に設置された浸透性のある植栽帯に集水し、地下へ浸透させることで、下水道への雨水の流入量を抑制します。地下への雨水浸透を促すことで、車の通行により排出される公害物質のろ過を図ることで河川の水質保全にも寄与します。



ポートランド市におけるバイオスウェイルの概念図
出典:ポートランド web サイト

透水性舗装の採用

雨水貯留浸透型舗装ブロックを用いて、雨水を排水します。貯留した雨水を徐々に路盤に浸透させ、良好な水循環の再生や、周辺の樹木等への健全育成に寄与することができます。



横浜市中区 中区役所前歩道
出典:横浜市 web サイト

1

2

3

実現化方策

4

5

6

参考

概要	● 大田区は、国や都に対して、多摩川、呑川、丸子川、内川、海老取川など、大田区内を流れる河川及び河川管理施設の整備、改修等に関する要望を行い、治水対策を推進しています。	
関係課	● 国土交通省 ● 東京都建設局 ● 都市基盤管理課、地域基盤管理課	

【取組内容】

- ・ 大田区では、国や都に以下のような要望を行っています。
 - 国に対する要望
 - ◇ 令和元年台風 19 号により漏水完了が発生した田園調布地区における漏水対策の実施（完了）
 - ◇ JR 京浜東北線多摩川橋付近の堤防の嵩上げ（完了）
 - ◇ 多摩川下流域における流下能力向上のための多摩川河道の掘削実施
 - ◇ 多摩川上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の軽減
 - ◇ 河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化
 - 都に対する要望
 - ◇ 河川整備計画に基づく事業の早期実施
 - ◇ 護岸、水門、堤防等の耐震化の推進

概要	● 大田区は、都に対して、排水機場や排水樋門などの下水道施設の整備や改修等に関する要望を行い、下水道施設の整備等を推進しています。 ● 水防活動における大田区と関係機関による連携強化を実施しています。
関係課	● 東京都下水道局 ● 都市基盤管理課、建設工事課

【取組内容】

- ・ 大田区では、都に以下のような要望を行っています。
 - 令和元年台風 19 号による浸水被害を踏まえた浸水対策（完了）
 - 水防活動における大田区と関係機関による上沼辺排水樋門操作情報伝達訓練（年 1 回）の実施
 - 「東京都下水道事業 経営計画 2021」及び「東京都豪雨対策基本方針」に基づく下水道施設の整備の早期実施
 - 水害が発生した場合においても揚水機能等の下水道機能を確保するための下水道施設の耐水化
 - 震災時にも下水道機能を確保するための下水道施設の震災対策



上沼部排水樋管設備改修工事(出典 令和2年度水防態勢の強化について 大田区)



幹線工事(出典 呑川流域豪雨対策計画 東京総合治水対策協議会)

コラム

令和元年東日本台風を踏まえ、
水防の活動拠点ことができました
(大田区田園調布水防センター、
大田区仲六郷水防資機材センター)



仲六郷水防資機材センター

令和4年4月1日運用を開始した、仲六郷水防資機材センターは、有事の際には、悪天候でも施設内で土のう作成、水防資機材の備蓄、搬出を24時間行うことが可能な施設となっています。広場内には防災訓練や水防教育に使用できる防災井戸やかまどベンチ、マンホールトイレを設置しています。

令和5年4月1日に運用を開始した田園調布水防センターでは、排水ポンプ車や水防資材、自家用発電装置を配備し、停電時にも継続的な排水活動などが実施できます。また、多摩川や丸子川に設置した河川監視カメラなどを活用し必要な情報を収集します。

大田区仲六郷水防資機材センターについて詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



大田区田園調布水防センターについて詳しくは右の二次元コードから区ホームページをご覧ください。



概要	● 大田区は、宅地内に貯留浸透施設を設置する場合に費用の一部を区が助成する制度を実施しています。 ● また、東京都下水道局に対して、流域対策に関する要望を行い、流域対策を推進しています。
関係課	● 建築調整課 ● 都市基盤管理課 ● 東京都下水道局

【取組内容イメージ】

- ・ 大田区では、宅地内に浸透施設（ます、トレンチ）や雨水タンク（雨水貯留層）を設置する場合に費用の一部を区が助成する制度を実施しています。

大田区雨水浸透施設設置助成のご案内

雨水浸透施設とは？
雨水浸透施設とは、浸透ますと浸透トレンチ管（穴あきの管）を地中に埋め、雨どいで集められた雨水を地下にしみ込ませるものです。
河川への雨水流入を軽減したり、地下水や環境への保全に役立ちます。

【助成内容】
浸透ますや浸透トレンチ管を設置する場合

【助成額】
・標準工事費により算出した額とそれに係る消費税相当額の合計額
・設置工事に要した実際の費用を比較して少額なもの
助成限度額 1件につき40万円まで

※以下に設置する場合は助成対象外です。
・埋立て地等の浸透施設の設置が適さない場所
・大田区開発指導要綱の適用を受ける建築物

★★ 申請の流れ ★★



大田区雨水タンク設置助成のご案内

雨水タンクとは？
雨水タンクとは、屋根に降った雨水をためて、植木や庭への散水、夏場の打ち水などに利用するためのタンクです。
雨水を貯めることで河川への雨水流入が軽減され、雨水を利用することで水道水の節約につながります。

【助成内容】
小型雨水タンク（500ℓ未満）を設置する場合

【助成額】
個人の場合 = (本体価格 + 設置工事費) × 2/3
法人の場合 = (本体価格 + 設置工事費) × 1/2
助成限度額 1基につき4万円/同一敷地につき2基まで

※大型雨水タンク（500ℓ以上）については、担当までお問合せください。



- ・ また、大田区では、流域対策に関して、都に以下のような要望を行っています。
 - 東京都豪雨対策基本方針（改定）に基づく、呑川流域、谷沢川・丸子川流域の総合治水対策の着実な推進
 - 区が行う雨水流出抑制事業への財政的支援
 - 雨水流出抑制に対する助成制度の拡充

